

「安全・安心」な食料供給の推進

食品の安全・安心を求める消費者ニーズに対応するため、食肉等のトレーサビリティーの構築、遺伝子組換え体飼料や残留農薬等の検査体制の強化、食品表示の監視強化、有機農産物の生産農家の認定促進等。

8, 021 (6, 873) 百万円

1 ポイント

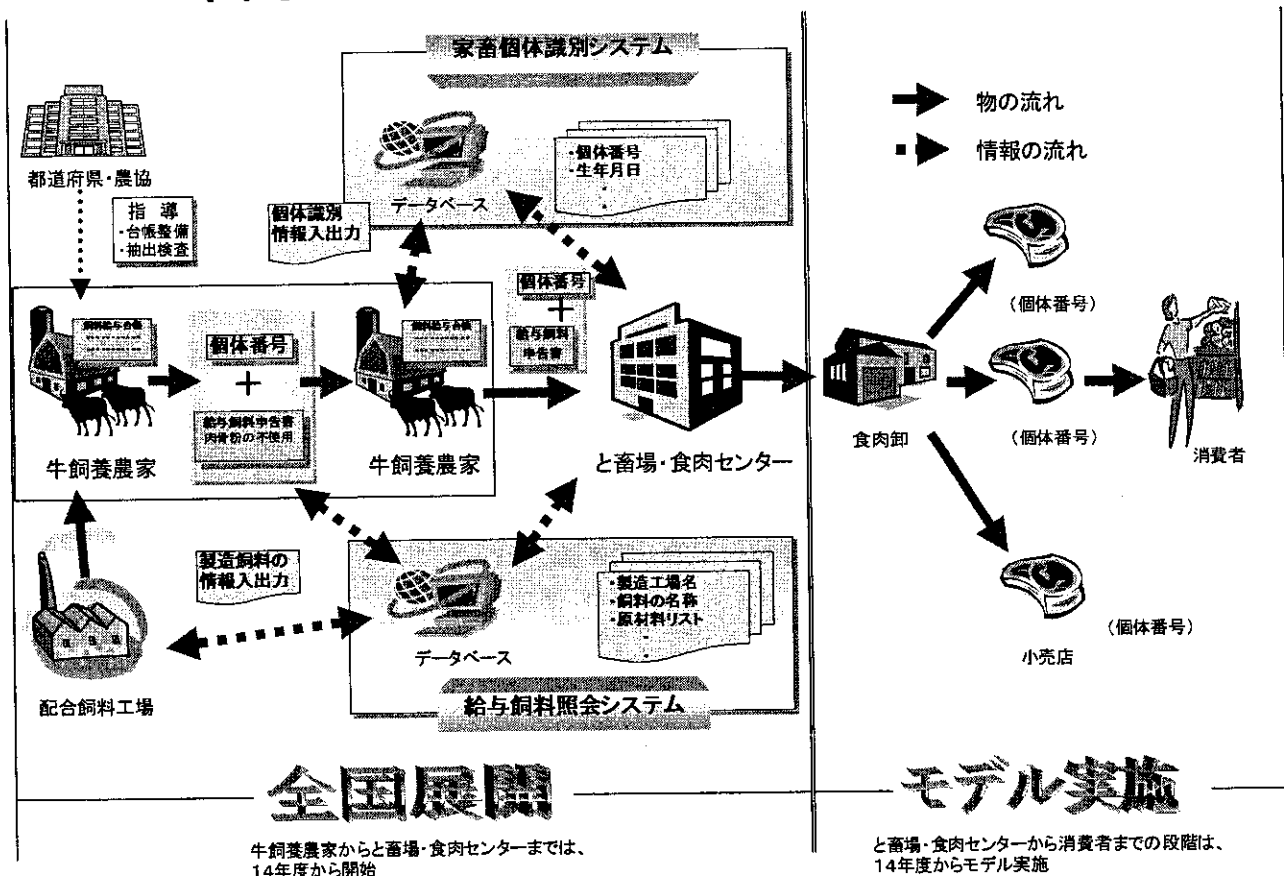
(1) トレーサビリティーの構築

① 家畜個体識別情報活用促進事業

250 (0) 百万円

今回のBSE発生を踏まえ「家畜個体識別システム」から得られる出生地・肥育地等の情報を活用し、飼料の給与状況を追跡・確認できる飼養管理情報の管理システム等を整備する。

牛肉のトレーサビリティー・システムの確立



② 安全・安心情報提供高度化事業

153 (195) 百万円

食品の生産・製造方法等の情報をバーコード等を使って流通させ、消費者が必要に応じて情報を引き出せるシステムを開発し、合理的な商品選択に資するとともに、食中毒等の際の迅速な原因究明にも活用。

(2) 検査・監視体制の強化

① 家畜衛生対策事業

1,741(1,376)百万円

BSEを始めとする家畜伝染病に対する的確な対応を図るための検査・監視体制の整備、HACCP方式を用いた衛生的な飼養管理方法等を普及。

② 流通飼料対策事業

259(157)百万円

遺伝子組換え体利用飼料等の検査・監視体制の整備、抗菌性物質の飼料添加物としての適正使用の普及・推進等。

③ 安全・安心な農産物の生産支援対策

17(17)百万円

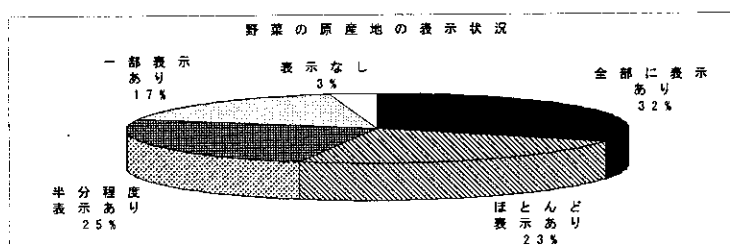
食糧事務所を活用して、農薬等の使用実態や残留状況等の調査・分析体制を整備し、「安全・安心」な農産物の生産を支援。

(3) 食品表示の監視強化

① 食品表示適正化総合対策事業

195(193)百万円

食品表示の適正化を図るため、表示制度の積極的な普及啓発を図るとともに、食品表示の相談窓口（表示相談110番）の設置や、消費者の協力を得て「食品表示ウォッチャー」に取り組む都道府県を支援。



(平成13年1月農林水産省調査(対象:全国の小売店12,500店舗)による。)

② 独立行政法人農林水産消費技術センター運営費交付金

5,376(4,902)百万円

食品等の品質及び表示に関する調査、分析、検査等を的確に行うことにより、その品質及び表示の適正化を推進。

(4) 有機農産物認定・普及促進事業

16(0)百万円

JAS法に基づく適正な表示が付された有機農産物の普及を図るため、実地講習会の開催等により、有機農産物の生産農家の認定等を促進。

2 事業実施主体

(1) ①地方公共団体等、農協等、民間団体、②民間団体

(2) ①地方公共団体等、民間団体、②地方公共団体等、民間団体、
③食糧事務所

(3) ①地方公共団体等、民間団体、②独立行政法人農林水産消費技術センター

(4) 民間団体

3 補助率

(1) ①1/2以内、定額、②定額

(2) ①1/3、1/2、9/10、定額、②1/2、定額

(3) ①定額、1/2、1/3

[担当窓口課:総合食料局消費生活課]